

半期報告書

(第6期中) 自 平成16年7月1日
至 平成16年12月31日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区新橋六丁目19番19号

(941678)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(4) 大株主の状況	13
(5) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
中間財務諸表等	16
(1) 中間財務諸表	16
(2) その他	27
第6 提出会社の参考情報	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年3月18日
【中間会計期間】	第6期中（自平成16年7月1日至平成16年12月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番19号
【電話番号】	(03)5425-2259
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者 玉井 邦昌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番19号
【電話番号】	(03)5425-2259
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者 玉井 邦昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自平成14年 7月1日 至平成14年 12月31日	自平成15年 7月1日 至平成15年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成14年 7月1日 至平成15年 6月30日	自平成15年 7月1日 至平成16年 6月30日
売上高(千円)	-	1,869,341	2,658,805	2,425,013	4,119,453
経常利益(千円)	-	128,488	178,402	78,639	290,552
中間(当期)純利益(千円)	-	72,939	102,899	44,001	163,974
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	272,605	664,290	258,630	661,980
発行済株式総数(株)	-	27,457	148,330	6,468	29,582
純資産額(千円)	-	391,720	1,545,750	304,805	1,438,230
総資産額(千円)	-	907,998	2,436,627	758,429	2,151,222
1株当たり純資産額(円)	-	14,266.70	10,421.02	47,125.22	48,618.44
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	2,791.41	695.36	7,054.84	5,999.98
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	636.44	-	5,436.30
1株当たり中間(年間)配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	43.1	63.4	40.2	66.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	137,595	65,485	185,930	291,796
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	7,948	53,871	7,872	607,948
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	22,941	560	128,113	927,805
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	-	451,059	967,060	344,353	956,006
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	- (-)	59 (21)	107 (29)	45 (10)	73 (26)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

また、第5期中間会計期間より中間財務諸表を作成している為、第4期中間会計期間については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第4期及び第5期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、新株引受権及びストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 当社は、平成14年12月25日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。

- なお、第4期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
6. 平成15年11月18日付で1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。
- なお、第5期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
7. 平成16年8月16日付で1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。
- なお、第6期中間会計期間の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年12月31日現在

従業員数(人)	107(29)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が当中間会計期間において34名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における日本経済は、不安定な中東情勢や原油高等の影響により、不確定な要素を内包し続ける中、日本企業による弛まない構造改革への努力を行った結果、力強い収益基盤の回復を確実なものにしつつあります。

当社ビジネスにとって、重要なマクロ要因の一つである「インターネット関連業界」は、従来にないスピード感を持って拡大をしております。総務省が発表した「CATVインターネット、DSL、FTTH加入者数（平成16年6月末時点）」の合計数は、1,692万人と人口比で13.3%、世帯比で33.9%と着実な普及傾向を示し続けています。

一方、当社のもう一つの重要なマクロ要因である「ゴルフ及びゴルファー市場」については、日本女子プロゴルフ界を中心として、人気・実力ともに認められるスター選手たちの登場により、従来にはなかった活況を呈しており、ゴルファー層の拡大やゴルフ用品市場への寄与が期待されています。

このような状況の下、当社は当中間会計期間を成長への足がかりとする期間と定義づけ、引き続き「攻めの経営」を実践してまいりました。

当社の売上向上に欠かせないオンライン会員数は、平成16年12月末時点で544千人（前年同月期379千人：前年同月対比43%増）となりました。また、当社ウェブページへの訪問数を「PC1台当たりで1人」としてカウントしたものである「ユニークビジター数」につきましては、当中間会計期間において累計720万人を記録しました。従来より開示致しておりますPV（ページビュー）につきましては、当中間会計期間において累計333百万PV（前年同期累計284百万PV：前年同期比17%増）となり、当社のトラフィック状況は、着実に増加傾向を示して推移致しております。

この結果、当社オンライン会員数、ユニークビジター数及びPVの安定的な推移を受け、売上高は、前年同期比42.2%増の2,658百万円、経常利益は前年同期比38.8%増の178百万円、また当中間純利益は前年同期比41.1%増の102百万円となりました。

当社の当中間会計期間における事業部門別の業績概況は、以下のとおりであります。

a) ゴルフ用品Eコマース事業

平成16年7月から9月にかけての第一四半期は、概ね順調に推移いたしましたが、平成16年10月から12月にかけて、物流倉庫の新規立ち上げに伴う一部オペレーションの混乱が生じたことから、売上高は前年同期比36.3%増の2,101百万円となりました。

b) ゴルフ場向けサービス事業

オンライン予約を主力事業とする当サービスは、予約提携ゴルフ場数が前年同期の898コース（参考：平成16年6月時点では1,140コース）から平成16年12月において1,194コースに増加し、予約枠が大幅に増加したことにより、売上高は前年同期比82.4%増の418百万円となりました。

c) メディア事業

オンライン会員数の伸長を始めとして、当社コンテンツ訴求力の向上などから、従前に比べて新たな広告出稿主の獲得に成功したため、売上高は堅調に推移し、前年同期比41.7%増の139百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権及びたな卸資産の増加等による減少要因があったものの、税引前中間純利益178百万円を計上したことにより、前事業年度末現在に比べ11百万円増加しました。その結果、当中間会計期間末の資金残高は967百万円（前年同期比114.4%増）となっております。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は65百万円（前年同期比52.4%減）となりました。これは主に、税引前中間純利益178百万円及び仕入債務の増加112百万円の増加要因と、売上債権及びたな卸資産の増加211百万円等の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は53百万円（前年同期比577.7%増）となりました。これは主に、業務の合理化に向けた社内システムの投資（35百万）によるものであります。なお、株式の上場に伴い調達した資金については、設備投資の時期を慎重に見極め、それまでの間、元本保証の低リスク金融商品で資金運用をいたしております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動と致しましては、ストックオプションの行使による資金の増加はあったものの、当中間会計期間中に行った株式分割に伴う株式発行費用がかさみ、560千円の使用（前年同期比97.6%減）となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前年同期比(%)
ゴルフ用品Eコマース事業(千円)	1,859,501	144.8
合計(千円)	1,859,501	144.8

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前年同期比(%)
ゴルフ用品Eコマース事業(千円)	2,101,248	136.3
ゴルフ場向けサービス事業(千円)	418,391	182.4
メディア事業(千円)	139,165	141.7
合計(千円)	2,658,805	142.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、取得した主な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			有形固定資産			無形固定資産	
			工具器具備品	その他	合計	ソフトウェア	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	総括業務施設	11,858	-	11,858	35,434	34 (3)

(注) 1. 事業所は賃借しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	591,640
計	591,640

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成16年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年3月18日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	148,330	148,510	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	148,330	148,510	-	-

(注)1.完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成17年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権
(平成12年8月29日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	960	960
新株予約権の行使時の払込金額(円)	834	834
新株予約権の行使期間	平成14年11月1日から 平成22年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 834円 資本組入額 834円	発行価格 834円 資本組入額 834円
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左

(注)1 平成16年5月26日開催の取締役会決議により、平成16年8月16日付をもって1株を5株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2 当社が株式の分割または調整前発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{1株当たり調整前発行価額}}{\text{1株当たり調整後発行価額}}$$

- 3 株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行（転換社債または優先株式の転換及び新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 付与対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
 なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合には、1株未満の端数を切り上げた数とする。
 (ア) 平成14年11月1日から平成15年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 (イ) 平成15年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、付与対象者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

(平成13年9月14日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,530	1,530
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成15年9月15日から 平成22年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 11,000円	発行価格 11,000円 資本組入額 11,000円
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 平成16年5月26日開催の取締役会決議により、平成16年8月16日付をもって1株を5株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
- 2 当社が株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前発行価額}}{1 \text{株当たり調整後発行価額}}$$

- 3 株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行（転換社債または優先株式の転換及び新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 付与対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
 なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合には、1株未満の端数を切り上げた数とする。
 (ア) 平成15年9月15日から平成16年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 (イ) 平成16年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、付与対象者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
 （平成14年9月30日定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株予約権の数（個）	37	34
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,220	2,040
新株予約権の行使時の払込金額（円）	11,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左

- (注) 1 平成16年5月26日開催の取締役会決議により、平成16年8月16日付をもって1株を5株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
- 2 当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

- 3 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

- 4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
- (ア) 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することが出来る。
- (イ) 平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することが出来る。
- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することが出来る。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することが出来る。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることが出来ない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成15年7月22日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)	490	483
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,800	9,660
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500	17,500
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 17,500円 資本組入額 8,750円	発行価格 17,500円 資本組入額 8,750円
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左

(注)1 平成16年5月26日開催の取締役会決議により、平成16年8月16日付をもって1株を5株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を変更しております。

- 2 当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

- 4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することが出来る。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することが出来る。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることが出来ない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。
- 5 本報告書提出日の前月末現在における新株式予約権の数は、平成15年7月22日開催の臨時株主総会決議及び平成16年1月22日開催の取締役会決議による発行数から、権利行使及び付与対象者の退職による権

利喪失に伴い合計7個を減じております。これに伴って新株予約権の目的となる株式の数は、140株減じております。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,820	3,780
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,820	3,780
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,533	201,533
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 201,533円 資本組入額 100,767円	発行価格 201,533円 資本組入額 100,767円
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することが出来る。
 - (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることが出来ない。
 - (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。
- 4 本報告書提出日の前月末現在における新株予約権の数は、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議及び平成16年10月1日開催の取締役会決議による発行数から、権利行使及び付与対象者の退職による権利

喪失に伴い合計80個を減じております。これに伴って新株予約権の目的となる株式の数につきましても80株減じております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年8月16日 (注) 1	118,328	147,910	-	661,980	-	640,730
平成16年12月31日 (注) 2	420	148,330	2,310	664,290	2,310	643,040

(注) 1 株式分割(1:5)

2 新株予約権の行使(自平成16年7月1日至平成16年12月31日)

3 平成17年1月1日から平成17年2月28日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数残高は180株増加し、148,510株となっており、それに伴い資本金及び資本準備金が各々990千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成16年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石坂 信也	東京都港区新橋6-19-19 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン内	33,100	22.31
株式会社ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋6-18-5	28,740	19.37
木村 玄一	東京都目黒区上目黒1-8-10-703	13,900	9.37
木村 正浩	東京都港区白金6-15-14-504	13,900	9.37
金田 武朗	東京都目黒区中目黒5-25-2	4,300	2.89
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	2,760	1.86
ジャフコ・エル式号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,545	1.71
ジャフコ・ジーシー1号投資 事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,545	1.71
ジャフコ・ジー8(エー)号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,545	1.71
ジャフコ・ジー8(ビー)号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,545	1.71
計	-	106,880	72.01

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,330	148,330	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	148,330	-	-
総株主の議決権	-	148,330	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が47株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

【自己株式等】

平成16年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	396,000	249,000	232,000	185,000	156,000	131,000
最低(円)	236,000	170,000	165,000	115,000	106,000	110,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）及び当中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成16年3月2日提出の有価証券届出書にとじ込まれたものによっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年12月31日)		当中間会計期間末 (平成16年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		451,059		1,367,060		1,356,006	
2. 売掛金		314,610		446,133		425,770	
3. たな卸資産		71,351		286,849		94,374	
4. 繰延税金資産		22,458		37,657		28,352	
5. その他		4,709		14,094		7,283	
貸倒引当金		100		649		394	
流動資産合計		864,089	95.2	2,151,146	88.3	1,911,393	88.8
固定資産							
1. 有形固定資産	1	2,652		11,884		2,176	
2. 無形固定資産		4,770		36,438		3,546	
3. 投資その他の資産							
(1) 長期性預金		-		200,000		200,000	
(2) その他		37,010		40,100		35,705	
貸倒引当金		524		2,941		1,599	
投資その他の資産計		36,486		237,158		234,106	
固定資産合計		43,909	4.8	285,481	11.7	239,828	11.2
資産合計		907,998	100.0	2,436,627	100.0	2,151,222	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		352,206		562,264		449,303	
2. 未払金		47,310		79,088		50,961	
3. ポイント引当金		54,385		63,396		51,841	
4. その他	2	62,376		186,127		160,885	
流動負債合計		516,277	56.9	890,876	36.6	712,991	33.1
負債合計		516,277	56.9	890,876	36.6	712,991	33.1
(資本の部)							
資本金		272,605	30.0	664,290	27.2	661,980	30.8
資本剰余金							
1. 資本準備金		74,630		643,040		640,730	
資本剰余金合計		74,630	8.2	643,040	26.4	640,730	29.8
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		44,485		238,420		135,520	
利益剰余金合計		44,485	4.9	238,420	9.8	135,520	6.3
資本合計		391,720	43.1	1,545,750	63.4	1,438,230	66.9
負債・資本合計		907,998	100.0	2,436,627	100.0	2,151,222	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高							
1. ゴルフ用品 Eコマース事業		1,541,752		2,101,248		3,374,410	
2. ゴルフ場向け サービス事業		229,398		418,391		514,352	
3. メディア事業		98,189	1,869,341	139,165	2,658,805	230,690	4,119,453
			100.0		100.0		100.0
売上原価							
(1) ゴルフ用品Eコ マース事業原価							
1. 商品期首棚卸高		26,319		94,374		26,319	
2. 当期商品仕入高		1,284,174		1,859,501		2,745,229	
小計		1,310,493		1,953,875		2,771,549	
3. 商品期末棚卸高		71,351		286,849		94,374	
合計		1,239,141		1,667,026		2,677,175	
4. カード手数料		24,105		34,741		53,784	
ゴルフ用品Eコ マース事業原価		1,263,246		1,701,767		2,730,959	
(2) ゴルフ場向けサー ビス事業原価		5,394		12,410		17,039	
(3) メディア事業原価		1,832	1,270,473	5,452	1,719,630	5,741	2,753,739
			68.0		64.7		66.8
売上総利益			598,867		939,174		1,365,713
			32.0		35.3		33.2
販売費及び一般管理 費	1		467,370		760,064		1,037,571
			25.0		28.6		25.2
営業利益			131,497		179,110		328,141
			7.0		6.7		8.0
営業外収益	2		27		4,482		1,648
			0.0		0.2		0.0
営業外費用	3		3,036		5,189		39,237
			0.1		0.2		1.0
経常利益			128,488		178,402		290,552
			6.9		6.7		7.0
税引前中間(当期) 純利益			128,488		178,402		290,552
			6.9		6.7		7.0
法人税、住民税 及び事業税			3,927		82,282		79,471
法人税等調整額			51,621		6,779		47,106
			55,549		75,502		126,578
			3.0		2.8		3.0
中間(当期)純利益			72,939		102,899		163,974
			3.9		3.9		4.0
前期繰越利益又は 前期繰越損失()			28,454		135,520		28,454
中間(当期)未処分 利益			44,485		238,420		135,520

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		128,488	178,402	290,552
減価償却費		1,695	4,693	3,396
長期前払費用償却		666	1,000	1,666
ポイント引当金の増加額		12,158	11,555	9,614
貸倒引当金の増加額		139	1,598	1,508
受取利息及び受取配当金		21	4,026	1,522
支払利息		107	-	107
新株発行費		1,916	5,180	6,645
売上債権の増加額		44,286	19,181	156,521
たな卸資産の増加額		45,032	192,475	68,054
仕入債務の増加額		59,032	112,960	156,129
未払金の増加額		13,099	28,127	16,750
未払消費税等の増加額(は減少額)		6,204	15,775	5,676
その他資産の減少額(は増加額)		174	6,699	901
その他負債の増加額		16,436	36,471	27,521
小 計		138,369	141,833	292,569
利息及び配当金の受取額		21	3,914	23
法人税等の支払額		795	80,261	796
営業活動によるキャッシュ・フロー		137,595	65,485	291,796
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		314	11,858	314
無形固定資産の取得による支出		-	35,434	-
定期預金の預け入れによる支出		-	-	600,000
長期前払費用の増加による支出		3,000	-	3,000
敷金の増加による支出		5,334	6,578	5,334
その他投資回収による収入		700	-	700
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,948	53,871	607,948
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による支出		35,000	-	35,000
株式の発行による収入		12,058	4,038	962,805
その他		-	4,599	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,941	560	927,805
現金及び現金同等物の増加額		106,705	11,053	611,653
現金及び現金同等物の期首残高		344,353	956,006	344,353
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		451,059	967,060	956,006

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 商品 先入先出法による原価法を採用しております。	たな卸資産 同左	たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 工具器具備品 5～10年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント引当金 将来の「GDOポイント」の使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
	実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割3,448千円を販売費及び一般管理費として処理しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年12月31日)	当中間会計期間末 (平成16年12月31日)	前事業年度末 (平成16年6月30日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 4,306千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 6,933千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 4,783千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2.消費税等の取扱い 同左	2.

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)	前事業年度 (自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)
1.減価償却実施額 有形固定資産 471千円 無形固定資産 1,224千円	1.減価償却実施額 有形固定資産 2,149千円 無形固定資産 2,543千円	1.減価償却実施額 有形固定資産 947千円 無形固定資産 2,448千円
2.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 21千円	2.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,026千円	2.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,522千円
3.営業外費用のうち主要なもの 支払利息 107千円 新株発行費 1,916千円 株式公開関連費 1,000千円	3.営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 5,180千円	3.営業外費用のうち主要なもの 支払利息 107千円 新株発行費 6,645千円 株式公開関連費 32,472千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)	前事業年度 (自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年12月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在)
現金及び預金勘定 451,059千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 451,059千円	現金及び預金勘定 1,367,060千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 400,000千円 現金及び現金同等物 967,060千円	現金及び預金勘定 1,356,006千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 400,000千円 現金及び現金同等物 956,006千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>52,874</td> <td>18,328</td> <td>34,546</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>10,889</td> <td>3,797</td> <td>7,092</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,764</td> <td>22,125</td> <td>41,638</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	52,874	18,328	34,546	無形固定資産 (ソフトウェア)	10,889	3,797	7,092	合計	63,764	22,125	41,638	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>48,538</td> <td>25,785</td> <td>22,753</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>21,003</td> <td>7,696</td> <td>13,306</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69,541</td> <td>33,482</td> <td>36,059</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	48,538	25,785	22,753	無形固定資産 (ソフトウェア)	21,003	7,696	13,306	合計	69,541	33,482	36,059	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>52,874</td> <td>24,495</td> <td>28,378</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>21,003</td> <td>5,509</td> <td>15,493</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,877</td> <td>30,005</td> <td>43,872</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	52,874	24,495	28,378	無形固定資産 (ソフトウェア)	21,003	5,509	15,493	合計	73,877	30,005	43,872
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産 (工具器具備品)	52,874	18,328	34,546																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	10,889	3,797	7,092																																															
合計	63,764	22,125	41,638																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産 (工具器具備品)	48,538	25,785	22,753																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	21,003	7,696	13,306																																															
合計	69,541	33,482	36,059																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産 (工具器具備品)	52,874	24,495	28,378																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	21,003	5,509	15,493																																															
合計	73,877	30,005	43,872																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>13,914千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,789千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,703千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	13,914千円	1年超	28,789千円	合計	42,703千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14,624千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,821千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,446千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	14,624千円	1年超	22,821千円	合計	37,446千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15,389千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,798千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,188千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	15,389千円	1年超	29,798千円	合計	45,188千円																														
1年内	13,914千円																																																	
1年超	28,789千円																																																	
合計	42,703千円																																																	
1年内	14,624千円																																																	
1年超	22,821千円																																																	
合計	37,446千円																																																	
1年内	15,389千円																																																	
1年超	29,798千円																																																	
合計	45,188千円																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,896千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,144千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,105千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	7,896千円	減価償却費相当額	7,144千円	支払利息相当額	1,105千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,716千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,813千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>974千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	8,716千円	減価償却費相当額	7,813千円	支払利息相当額	974千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,592千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,024千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,172千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	16,592千円	減価償却費相当額	15,024千円	支払利息相当額	2,172千円																														
支払リース料	7,896千円																																																	
減価償却費相当額	7,144千円																																																	
支払利息相当額	1,105千円																																																	
支払リース料	8,716千円																																																	
減価償却費相当額	7,813千円																																																	
支払利息相当額	974千円																																																	
支払リース料	16,592千円																																																	
減価償却費相当額	15,024千円																																																	
支払利息相当額	2,172千円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

<p>前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)</p>				
<p>1株当たり純資産額 14,266円70銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 2,791円41銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成15年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 11,781円31銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,763円71銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 10,421円02銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 695円36銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 636円44銭</p> <p>当社は、平成16年8月16日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="608 886 1010 1345"> <thead> <tr> <th data-bbox="608 886 810 941">前中間会計期間</th> <th data-bbox="810 886 1010 941">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="608 941 810 1345"> <p>1株当たり純資産額 2,853円34銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 558円28銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> </td> <td data-bbox="810 941 1010 1345"> <p>1株当たり純資産額 9,723円69銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,200円00銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,087円26銭</p> </td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	<p>1株当たり純資産額 2,853円34銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 558円28銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 9,723円69銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,200円00銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,087円26銭</p>	<p>1株当たり純資産額 48,618円44銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 5,999円98銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,436円30銭</p> <p>当社は、平成15年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 11,781円31銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,763円71銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前期末においては当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>
前中間会計期間	前事業年度					
<p>1株当たり純資産額 2,853円34銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 558円28銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 9,723円69銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,200円00銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,087円26銭</p>					

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年 7月 1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	72,939	102,899	163,974
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	72,939	102,899	163,974
期中平均株式数(株)	26,130	147,981	27,329
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	420	2,834
(うち新株予約権)	(-)	(420)	(2,834)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の目的となる株式の数2,823株)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数3,820株)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)																								
<p>1. 新株予約権の付与</p> <p>平成15年7月22日開催の臨時株主総会及び平成16年1月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成16年1月23日付で当社取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与(ストックオプション)をいたしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行株式数</td> <td>普通株式288株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき87,500円</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>25,200千円</td> </tr> <tr> <td>付与対象者</td> <td>当社従業員10名</td> </tr> <tr> <td>発行予定期間</td> <td>平成17年8月1日から 平成25年6月30日まで</td> </tr> </table> <p>2. 新株引受権の行使</p> <p>平成16年2月16日付で平成13年9月14日定時株主総会決議で付与された新株引受権の行使により、株式数等が次のとおり増加しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>株式数</td> <td>125株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>6,875千円</td> </tr> </table> <p>これにより、発行済株式総数は27,582株、資本金は279,480千円となっております。</p>	発行株式数	普通株式288株	発行価格	1株につき87,500円	発行総額	25,200千円	付与対象者	当社従業員10名	発行予定期間	平成17年8月1日から 平成25年6月30日まで	株式数	125株	資本金	6,875千円		<p>1. 株式分割</p> <p>平成16年5月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成16年8月16日付をもって普通株式1株につき5株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>118,328株</td> </tr> </table> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成16年6月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。</p> <p>配当起算日</p> <p>平成16年7月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 2,356円26銭</td> <td>1株当たり純資産額 9,723円69銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 352円74銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 1,200円00銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、前期末においては当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,087円26銭</td> </tr> </tbody> </table>	普通株式	118,328株	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 2,356円26銭	1株当たり純資産額 9,723円69銭	1株当たり当期純利益金額 352円74銭	1株当たり当期純利益金額 1,200円00銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、前期末においては当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,087円26銭
発行株式数	普通株式288株																									
発行価格	1株につき87,500円																									
発行総額	25,200千円																									
付与対象者	当社従業員10名																									
発行予定期間	平成17年8月1日から 平成25年6月30日まで																									
株式数	125株																									
資本金	6,875千円																									
普通株式	118,328株																									
前事業年度	当事業年度																									
1株当たり純資産額 2,356円26銭	1株当たり純資産額 9,723円69銭																									
1株当たり当期純利益金額 352円74銭	1株当たり当期純利益金額 1,200円00銭																									
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、前期末においては当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,087円26銭																									

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
		<p>2. 新株予約権の付与</p> <p>平成16年9月28日開催の定時株主総会において、当社取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権（ストックオプション）の発行することができる旨の決議をいたしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>株式の種類 普通株式 新株予約権の予定総数 5,000個 新株予約権の発行価額 無償 1株当たりの払込金額 行使価額の決定日に先立つ東京証券取引所における30取引日の各日（取引が成立しない日を除く。）における当社普通株式の終値の平均値とし、1円未満は切り捨てる。 新株予約権の行使期間 平成18年10月1日から平成26年6月30日まで 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡する場合は、取締役の承認を要する。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第5期)(自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)平成16年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成16年10月1日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年2月17日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

代表取締役社長 石坂 信也 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

関与社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、有価証券報告書提出会社が提出した有価証券届出書に綴り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月14日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。